

第5次
那覇市
 総合計画

2 0 1 8 (平 成 3 0) 年



総合計画の変遷

那覇市総合計画これまでの取り組み

那覇市建設計画 第1～3次

1966～1975

工業開発を中心とする地域開発への関心が高まり、総合開発計画といった性格の計画が策定された。



第1次 那覇市総合計画

1978～1987

基本理念：『あけもどろの都市・なは』

人間と自然が大切にされ、市民生活と都市機能が融和した美しい都市をめざし、都市づくりの基本理念として、「あけもどろ」という荘厳で、雄大な美しい光景をたとえ、未来の希望に輝く市民生活を託して、「平和」「生活」「文化」という都市像を設定した。



第2次 那覇市総合計画

1988～1997

基本理念：『あけもどろの都市・なは』

「平和」「生活」「文化」の都市づくりを3つの都市像に掲げ、都市政策の基本目標に基づく戦略的プロジェクト「那覇・21世紀への7大プロジェクト」を設定した。



第3次 那覇市総合計画

1998～2007

基本理念：『平和都市の創造』『生活・文化都市の実現』『国際交易都市の形成』

「市民がつくる自治都市」「平和の発信都市」「住みよい生活都市」「美ら島の環境共生都市」「学び創造する文化都市」「アジア・太平洋の自由交易都市」「世界中のうまんちゅがゆきかう交流都市」の7つの都市像を掲げた。「市民との協働」という新たな視点のもと市民提案の「地区ビジョン」をはじめて作成した。



第4次 那覇市総合計画

2008～2017

基本理念：『なはが好き！みんなで創ろう子どもの笑顔が輝くまち

～亜熱帯の自然と文化が息づく、自治・協働・平和都市をめざして～』

「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」「地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市」「人・自然・地球にやさしい環境共生都市」「子どもの笑顔あふれるゆたかな学習・文化都市」「人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市」「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」の6つの都市像を掲げた。生活実感を重視するとともに、「住民自治」「平和」「子ども」「環境」「交通」などを主要なテーマに位置づけ、施策の中で取り組む事業に明確な方向性を与えるために、指標とめざそう値を設定した。



第5次 那覇市総合計画

2018～2027

まちづくりの将来像：

『なはで暮らし、働き、育てよう！

笑顔広がる元気なまち NAHA

～みんなでつなごう市民力～』

学生や事業者、各種団体の多層的な市民意見、公募市民で構成される「なは市民協働大学院」からの市民提案、市議会の全員協議会開催、提言等をベースに策定された。これからの100年を展望したまちづくりへアプローチする施策の遂行を強く意識している。



那覇市歌

作詞：安藤 佳翠(1番～3番)

作曲：宮良 長包

那覇市歌選定委員会(4番～7番)

1. あけぼの清き 南(みんなみ)の
港にぎわう 百船(ももふね)や
まちはいらかの 数増して
弥(いや)栄えゆく わが那覇市
2. みどりも深き 奥武山(おうのやま)
めぐる入江の 水なごみ
清き心に 諸人の
むつみしたしむ わが那覇市
3. ゆかりも古き 波の上
あおぐ誠を 捧げもて
理想の自治に 進まなん
希望(のぞみ)かがやく わが那覇市
4. 御万人(うまんちゅ)にぎわう 1マイル
誇れる郷土(しま)に 笑顔咲く
結の心で とともに生き
平和はぐくむ わが那覇市
5. 守礼の邦の 城下町
歴史の息吹 受け継がん
万国津梁 ここにあり
あしたをひらく わが那覇市
6. 緑の風の 那覇空港
生業(なりわい)薫る 小緑の地
若い力の 意気(いき)昂(たかし)
未来はばたく わが那覇市
7. 青松(せいしょう)並木の 識名園
志(こころ)ゆかしき 真和志の野
遠く海原 夢たくし
世界をつなぐ わが那覇市





第5次総合計画策定にあたって



はいたい ぐすーよー ちゅうがなびら。

那覇市は、万国津梁の精神で南海に雄飛した大交易時代より王府・首里城がおかれた地として、その輝かしい歴史を、今に引き継ぎ、今では名実ともに県都として、商都として、沖縄県の政治経済の中心地となっています。

このたび本市は、2018(平成 30)年度から10年間のまちづくりの指針となる「第5次那覇市総合計画」を策定しました。

策定にあたっては、市民との協働によるまちづくりを一層深化させることを念頭に、なは市民協働大学院において、多層的な市民意見が反映した総合計画市民提案をまとめていただきました。

さらに、有識者からなる総合計画審議会では、多角的な視点から真摯に議論を重ねていただくとともに、市議会においても那覇市議会基本条例に基づく全員協議会が開催され、3度にわたる貴重な提言をいただいております。

本計画期間中に本市は、市制施行100周年を迎えます。そして私たちには、100年にわたり築き上げた風格を守り、これからの100年に向け、新たな礎を築いていくことが求められています。

本計画では、市民と行政が共に目指すべき本市のまちづくりの将来像として「なはで暮らし、働き、育てよう笑顔広がる元気なまちNAHAみんなでつなごう市民力」を掲げ、まちづくりの姿勢として、その担い手一人ひとりを結びつける「5つの絆」を示しました。

それぞれの絆をつなげ、人と人、人と地域、そして人や地域と企業をつなぐ市民力を高めて、輝かしい未来への確かな一歩を踏み出すため、全力で取り組んでまいります。

計画策定にあたりましては、市民アンケート、学生ワークショップ、パブリックコメントを通し、多くの市民の皆様に貴重なご意見・ご提言をいただきました。市民提案を作成されたなは市民協働大学院の皆様、熱心にご審議いただきました審議会委員の皆様、積極的に参画いただきました市議会の皆様をはじめ関係各位に、深く感謝を申し上げます。

いっぺー にふえーで一びる。

平成30年3月

那覇市長 城間 幹子



なはで暮らし、働き、育てよう！ ～ みんなでつなごう

まちづくりの姿勢：協働の絆・平和の絆

基本構想

めざすまちの姿

多様なつながりで
共に助け合い、
認め合う安全安心に
暮らせるまち NAHA

互いの幸せを
地域と福祉で支え合い
誰もが輝くまち
NAHA

基本構想を推進するために

市民との信頼を深め、
効率的で効果的な行財政運営を行う

市民との信頼を深める職員の育成と



未来への視点：「つながる力」を広げる

小さな「わ」が
大きな「Wa」に広がる
協働によるまちづくり

地域の力が重なる
安全安心のまちづくり

交流の輪を広げ
平和を希求するまちづくり

人権が尊重され、
誰もが心豊かに安心して
暮らせるまちづくり

地域で暮らし
地域で支えるまちづくり

すべての人が健康で
生き生きと暮らせる
まちづくり

身近な地域で
良質かつ適切な医療が
受けられるまちづくり

衛生的で快適に暮らし、
健康危機にも強いまちづくり

基本計画

実施計画

基本計画にもとづいて3年間の具体的な事業計画を策定します。

笑顔広がる元気なまち NAHA

市民力 ～

・共生の絆・活力の絆・共鳴の絆

次世代の未来を拓き、
豊かな学びと文化が薫る
誇りあるまち
NAHA

ヒト・モノ・コトが
集い、育ち、ひろがる
万国津梁のまち
NAHA

自然環境と
都市機能が調和した
住みつづけたいまち
NAHA

組織づくり・効率的で効果的な行財政運営を行う

視点・「稼ぐ力」を高める視点・「ひきつける力」が輝く視点

子育てが楽しくなる
まちづくり

自らの力で未来を拓く
子ども達を応援する
まちづくり

生涯学習を推進し、
地域の教育力を
向上させるまちづくり

郷土の歴史、
伝統文化・芸能にふれあい、
新たな文化を創造する
まちづくり

ビジネス・リゾートと
歴史・文化が融合する
観光まちづくり

様々な産業が集い・育ち・
ひろがるまちづくり

産業を支える市民と
その労働環境を整える
まちづくり

中心市街地を活かした
まちづくり

省エネを実践し、
資源が循環するまちづくり

自然環境が育まれた
那覇らしい
亜熱帯庭園都市のまちづくり

暮らして良し歩いて楽しい
快適なまちづくり

災害に強い都市基盤の整備で
安全安心のまちづくり

那覇の魅力と特性を活かした
土地利用を進めるまちづくり

事業の効果や財政状況を評価・勘案して毎年度見直し改定します。

目次

はじめに

1 総合計画策定の意義	8
2 策定の手順	8
3 総合計画の構成と期間	9
4 那覇市を取巻く情勢	10

基本構想

1 まちづくりの将来像	14
2 まちづくりの姿勢	15
3 めざすまちの姿	16
4 基本構想を推進するために	22
5 未来への視点 ～アプローチ まちの「仕次ぎ」☆NEXT-100～	23
6 将来人口	24

基本計画

第1部 基本計画総論

第5次総合計画施策体系	26
基本計画の期間	27
未来への視点	28

第2部 基本計画各論

第1章 多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち NAHA

小さな「わ」が大きな「Wa」に広がる協働によるまちづくり 自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる 市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる	32
地域の力が重なる安全安心のまちづくり 地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全安心を実感できるまちをつくる 相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる / 災害対応力の高いまちをつくる	36
交流の輪を広げ平和を希求するまちづくり 平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる 国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる	42
人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる	46

第2章 互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち NAHA

地域で暮らし地域で支えるまちづくり 地域みんなが、支え合うまちをつくる 小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる 障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる 子どもの貧困対策をすすめて子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる	50
すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり 市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる 市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる 親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる	58
身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり 地域医療の充実したまちをつくる / 適切に救急医療につなげるまちをつくる 検診受診の意識を高め、医療費の適正化を進めるまちをつくる	64
衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり 衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる / 健康危機管理体制が整ったまちをつくる	70

第3章 次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA

子育てが楽しくなるまちづくり すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる	76
---	----

自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり	80
自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる 学校施設の補修・整備をすすめる、安全安心な教育環境があるまちをつくる	
生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり	84
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる / どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	
郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり	90
文化が保存され継承されるまちをつくる / 市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる	
第4章 ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA	
ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり	96
国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる 那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる	
様々な産業が集い・育ち・ひろがるまちづくり	100
戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる / 商工業が発展するまちをつくる 農水産業が活き活きとしたまちをつくる / 那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる オープンデータが活用されるまちをつくる	
産業を支える市民とその労働環境を整えるまちづくり	110
みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる / 産業を支える人材が育つまちをつくる	
中心市街地を活かしたまちづくり	114
商店街やマチグラーなどが賑わうまちをつくる / 中心市街地の再整備など魅力あるまちをつくる	
第5章 自然環境と都市機能が調和した住みづけたいまち NAHA	
省エネを実践し、資源が循環するまちづくり	120
省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる	
自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり	124
那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる / 自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる 魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる 地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる	
暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり	132
市街地の整備を促進し安全で快適な魅力あるまちをつくる / 誰もが移動しやすいまちをつくる 住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる 人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる	
災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり	140
安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる 強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる / 公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる	
那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり	146
地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる / 那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地を活かしたまちをつくる	
基本構想を推進するために	
第6章 市民との信頼を深め、効率的で効果的な行財政運営を行う	
市民との信頼を深める職員の育成と組織づくり	152
社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる 行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる	
効率的で効果的な行財政運営を行う	156
市民満足度の高いサービスの提供をすすめる / 持続可能な財政運営をすすめる	

はじめに

01

総合計画策定の意義

那覇市は、1978(昭和53)年の第1次那覇市総合計画以来、10年ごとに4次にわたり総合計画を策定し、社会インフラの整備とあわせて体系的なまちづくりに取り組んできました。

この間、地方公共団体を取りまく状況は大きく変化し、特に地方分権の推進により地域の自主性・自律性がより一層求められるとともに、総合計画の策定を義務付ける地方自治法が改正されまし

た。そして、総合計画の策定は、各地方公共団体の裁量に委ねられることになりました。

本市では、2016(平成28)年6月に那覇市総合計画策定条例を制定し、総合計画の策定を明示しました。これを受け、将来における自治体のあるべき姿と進むべき方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための「第5次那覇市総合計画」を市の最上位の計画として策定しました。

02

策定の手順

2016(平成28)年3月に「第5次那覇市総合計画の策定に向けた基本的な考えについて」の市長決裁により、計画の策定がスタートしました。

4月には、市長を本部長とする那覇市総合計画策定推進本部を設置し、「第5次那覇市総合計画策定基本方針」を策定しました。

はじめに、市民との協働によるまちづくりを深化させる取り組みとして、公募市民で構成される「なは市民協働大学院」の機能と経験を活かし、市民アンケート、中学生ワークショップ、高校生・大学生ワークショップ、各種団体・事業者アンケートや意見交換などを行い、多層的な市民意見を集約した「第5次那覇市総合計画市民提案」を策定し、市長へ提案していただきました。

「第5次那覇市総合計画市民提案」を基礎として、総合計画策定推進本部をはじめとする行政部局において「第5次那覇市総合計画原案」を策定し、学識経験者、関係団体、市民で構成する那覇市総合計画審議会から答申を受けて「第5次那覇市総合計画素案」を策定しました。

その後、市民意見提出制度による市民意見(パブリック・コメント)を行いました。

さらに、那覇市議会の全員協議会、各常任委員会の所管事務調査への説明を行い、議会から提言を頂きました。

このように、多様な意見の反映に努めた後、「第5次那覇市総合計画案」を策定しました。

2017(平成29)年12月那覇市議会定例会で可決され、「第5次那覇市総合計画」が策定されました。



総合計画の構成と期間

1 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

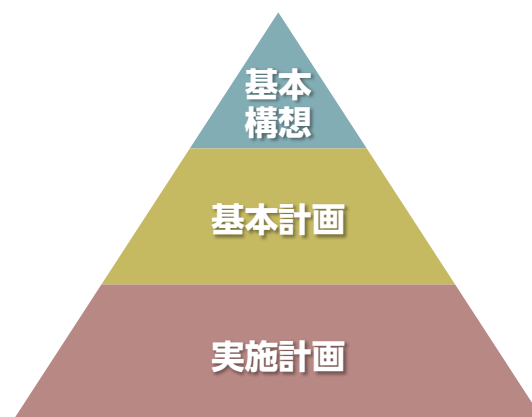
長期的展望に立ち、本市の将来像並びにその実現のための基本理念及び方向性を示しています。

基本計画

基本構想で示した将来像を実現するための基本的な施策の方向性を体系的に示しています。

実施計画

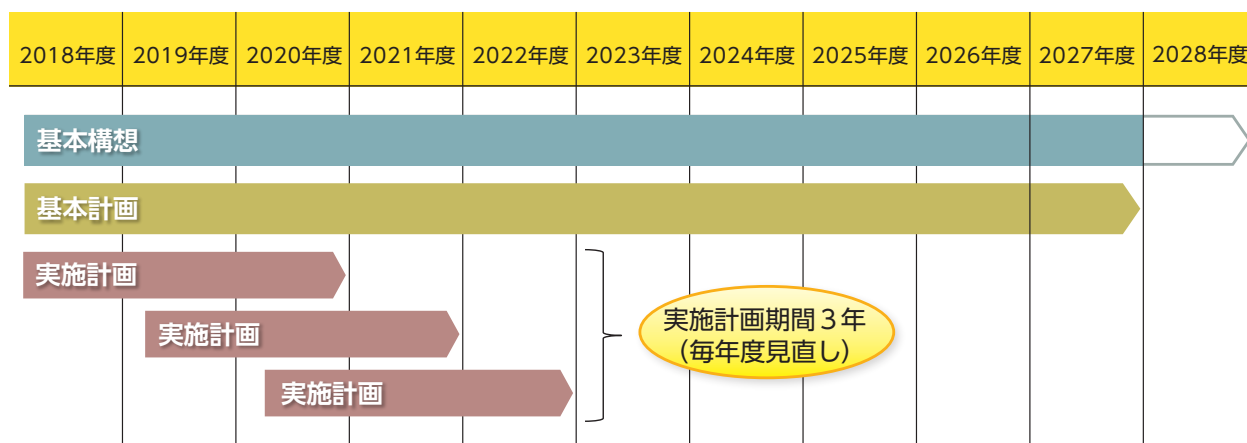
基本計画に基づき実施する事業の計画を具体的に示しています。



2 計画の期間

計画の期間は、次のとおりとします。

- ① 基本計画は、2018(平成30)年度を初年度とし、計画期間を10年間とします。
なお、社会情勢の変化に対応するため、5年を経過する時点で、市民・議会の参画のもと検証し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。
- ② 実施計画は、別途策定することとしており、計画期間を3年間とし、毎年度見直します。



那覇市を取巻く情勢

1 社会背景

日本の人口は、2008(平成20)年をピークに減少局面に入っています。2015(平成27)年国勢調査によると、我が国の総人口は1億2709万4745人であり、2010(平成22)年の前回国勢調査に比べ96万2607人減少(2010年から0.8%減、年平均0.15%減)しています。国勢調査においては、1920(大正9)年の開始以来、初めての減少を記録しています。

合計特殊出生率(以下「出生率」という。)は2014(平成26)年に1.42となり9年ぶりの低下を記録しましたが、2015(平成27)年に1.45となり、若干、持ち直しました。2015(平成27)年の年間出生数は100万5677人となり、2014(平成26)年の100万3539人に比べて若干増加したものの、将来的に、大幅な増加は望めません。

人口は少子・高齢化により、減少傾向にあります。その人口構成は年少人口(14歳以下人口)、生産年齢人口(15～64歳人口)が減少する一方で、老年人口(65歳以上人口)が大幅に増加しています。

この影響を素因として経済成長の制約、社会保

障制度の破綻、地域経済の衰退、コミュニティの機能の低下、財政収支の悪化などが懸念されています。

2011(平成23)年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)や、2016(平成28)年熊本地震、鳥取県中部地震、2017(平成29)年の九州北部豪雨災害などや都市型ゲリラ豪雨による都市型水害が多く発生しております。また、新型インフルエンザ、食品偽装、振り込め詐欺や子どもを狙った犯罪の発生など、私たちの生活の安全安心を脅かす多くの事件等が発生しています。

このように自然災害から感染症、事件等に至るまで、起こり得る多様な事態に対する市民の防災防犯意識を高めるとともに、行政の危機管理能力の向上が求められています。

さらに、地方公共団体には、将来的な人口減少の到来を見据え、拠点地域への都市機能の集積、市民・民間主体のまちづくりの促進等を図ることで、持続可能な都市経営が求められています。

2 本市の特性(位置と都市機能)

本市は、鹿児島と台北のほとんど中間にあり、那覇を中心とする1,500kmの円周域には、東京、香港、ソウル、マニラなどの主要な都市があり、交通通信機能の上からも東南アジアの各都市を結ぶ要衝の地点であり、わが国の南の玄関として地理的に好条件の位置にあり、那覇空港や那覇港(臨空・臨海都市拠点)の機能拡充等に取り組んでいます。

本市は、沖縄県最大の島、沖縄本島の南部に位置しています。

市域は東西に10.9km、南北に8kmで、総面積が39.98km²で、行政区域面積を中核市で比較してみると48中核市のなかで47番目に位置しています。

市域は、標高165.6mの首里の高台から西方の東シナ海へと緩やかに傾斜しています。

オフィスビルが建ち並び新都心や久茂地、国際通りや牧志公設市場などの商業や観光など産業の中心地となっている中心市街地、首里城や城下町の名残ある首里地域、なつかしい風景が残る真和志地域、新たなにぎわいを見せる小禄地域となっています。

土地利用の状況は、市街化区域3,241ha(83%)と市街化調整地区657.6ha(17%)の都市計画区域があります。都市計画用途地域では、住宅系76%、商業系17%、工業系7%となっています。

グローバル化の進展や産業構造など、社会の変化により新たな機能が求められている中で、県都としての持続的な成長・発展のために向けた都市機能の役割も求められています。

3 本市の人口の推移

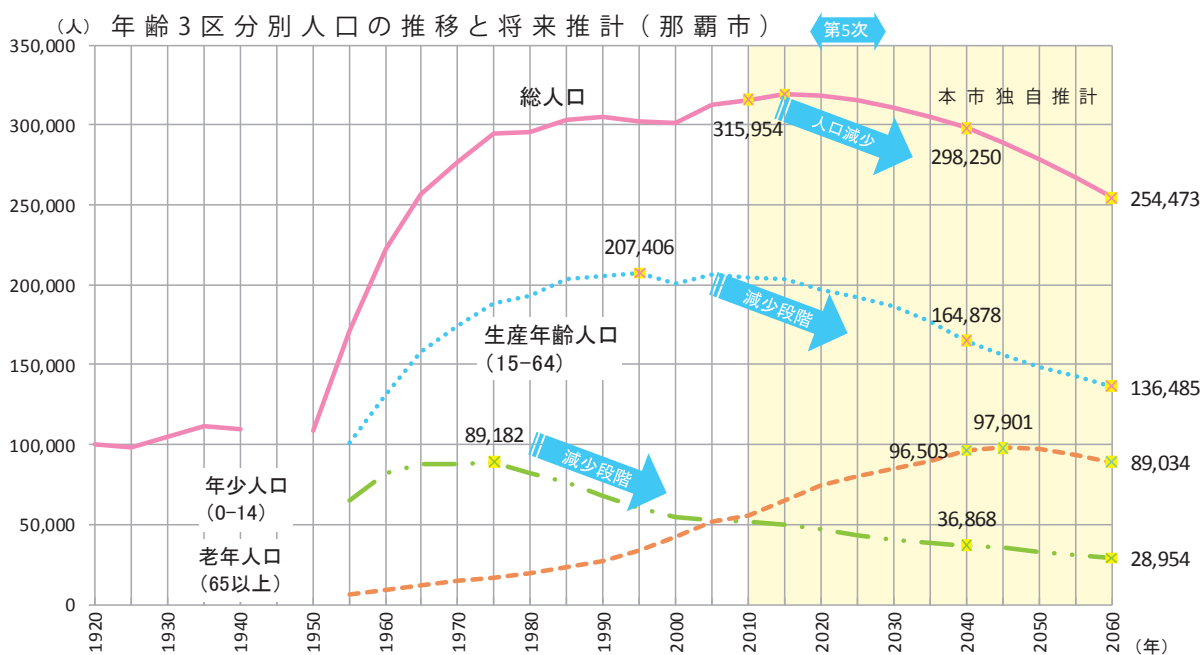
本市の人口は、戦後、人口が急増し、1985(昭和60)年には30万人を超えています。その後、1990年代前半に人口減少局面を迎えましたが、再度増加傾向となり2016(平成28)年においても30万人台を維持し、2015(平成27)年国勢調査においては319,435人(2010年比 3,481人増)となっています。

また、他の市町村から多くの住民が本市を従業地、通学地としており、昼夜間人口比率も109.1

と賑わいをみせています。

本市の将来推計人口は、2015(平成27)年から2020年にかけて人口のピークを迎え、その後は減少に転じ、2040年に298,000人、2060年代には、254,000人に減少することが推計されています。

人口構成においては、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあり、2010(平成22)年には少年人口を上回っています。

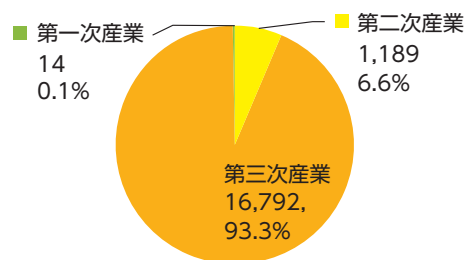


4 本市の産業動向

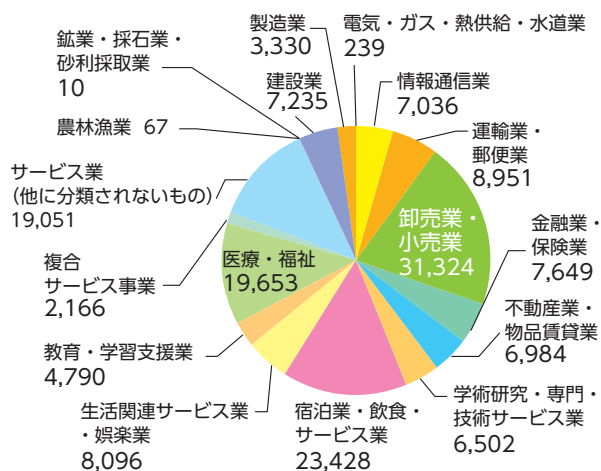
本市の事業所数を産業分類別にみると、第1次産業が14ヶ所(0.1%)、第2次産業が1,189ヶ所(6.6%)、第3次産業が16,792ヶ所(93.3%)となっています。

第3次産業のうち「卸売業、小売業(25.4%)」、「宿泊業、飲食サービス業(20.5%)」が多く、これらが市の事業所数の45.9%を占めています。

産業別事業者の割合(平成26年度)



産業別従業員数の割合（平成 26 年度）



従業員数では、第1次産業が67人(0.04%)、第2次産業が10,575人(6.76%)、第3次産業が145,869人(93.20%)となっています。

第3次産業では「卸売業、小売業(21.5%)」、「宿泊業、飲食サービス業(16.15%)」「医療、福祉(13.5%)」が多く、従業員の51.09%を占めています。

本市は、第3次産業のウエイトが高い産業構造となっています。

また、平成21年と平成26年を比べると事業所数は減少しておりますが、従業員数は増加しています。

沖縄県においては、「沖縄21世紀ビジョン」やそれらの関連施策を補完強化促進させるため「アジア経済戦略構想」を策定し、アジアのダイナミズムを取り込み、沖縄の発展を加速させる具体的な戦略を示しております。沖縄経済をけん引する基軸となる5つの重点戦略における観光産業、情報通信産業及び物流産業は、本市において重要な産業となっています。

観光産業、情報通信産業は順調に伸長しておりますが、全国に比べて失業率の高さや一人当たりの市民所得の伸び悩みが続いており、産業全体として自立型経済の構築に向けた新たな取り組みが求められています。

5 行財政運営

県内の産業振興等の伸長に伴い、2016(平成28)年度の完全失業率4.2%、有効求人倍率1.0倍とともに改善の兆しが見られます。しかし、全国に比べると依然として厳しい状況は続いています。

本市の財政は市税と納付率が向上しています。一方歳出においては、扶助費等が大きく増加しています。

2017(平成29)年度の全ての会計の当初予算は、前年度比で9億2,182万円増の総額2,385億6,395万円であり、過去最大の予算となっています。

日本は、消費や生産を支える生産年齢人口の減少などに伴い、今後も大きな経済成長は見込みにくいといわれています。

本市においても、人口構成の変化などから、税収の大きな増加は期待しにくい一方で、社会保障費などの義務的経費が増加するとともに、老朽化した公共施設の改善などの支出が見込まれており、限られた財源の中で選択と集中を行い、地方自治体が自律的かつ効率的に行政運営していくことが求められています。